

平成 27 年度実施施策に係る事前分析表

(文部科学省 27-1-5)

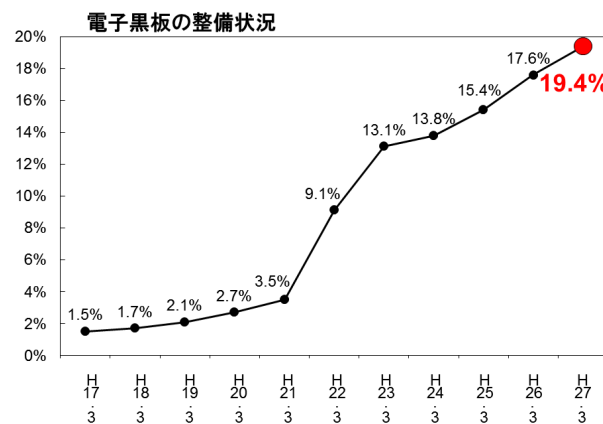
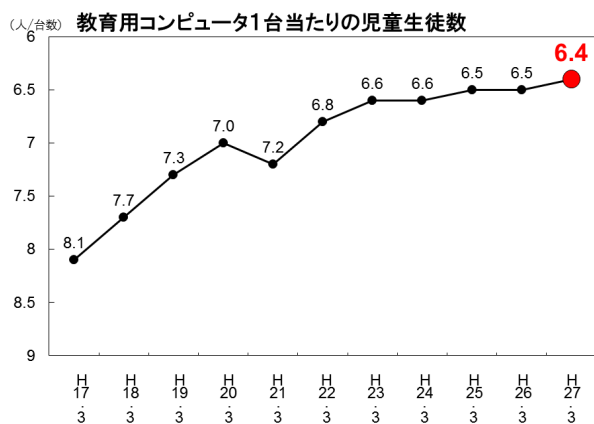
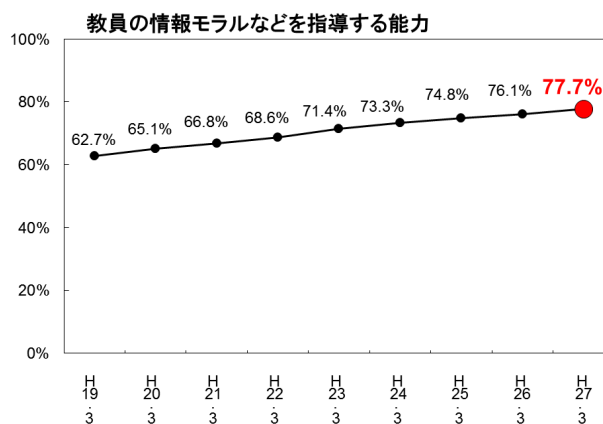
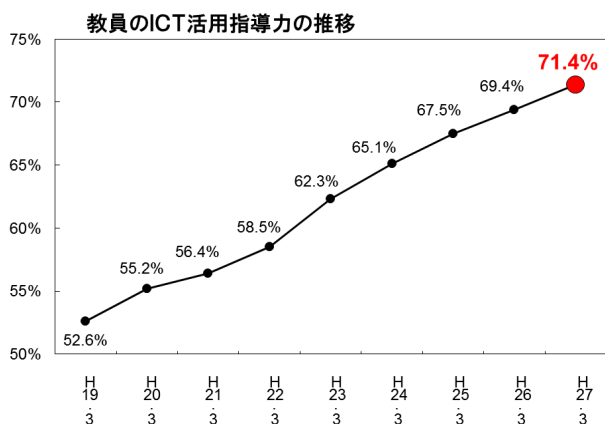
施策名	ICT を活用した教育・学習の振興
施策の概要	高度情報社会を担う人材を育成するための教育・学習を推進するとともに、ICT（情報通信技術）を効果的に活用した教育・学習の機会を充実する。

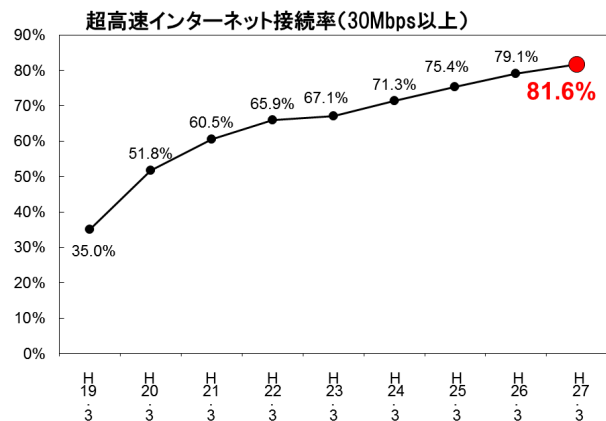
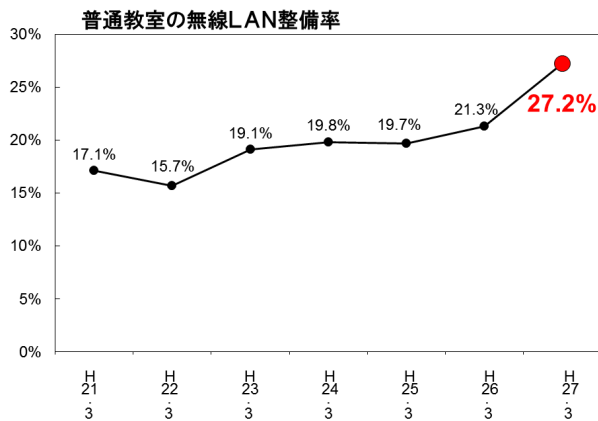
達成目標 1	授業において ICT（情報通信技術）を活用した効果的な指導や学習が行われる。						
達成目標 1 の 設定根拠	<p>○変化が激しいこれからの社会を生きる子供たちに確かな学力を身に付けさせることが求められており、「第 2 期教育振興基本計画」においては、教育内容・方法の一層の充実を図ることが求められている。そのため、ICT の活用等による協働型・双方向型の授業革新の推進や、それに向けた学校の ICT 環境整備の充実が求められている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本施策 1 確かな学力を身に付けるための教育内容・方法の充実 1-2 ICT を活用等による新たな学びの推進 ・基本施策 2 5 良好で質の高い学びを実現する教育環境の整備 2 5-2 教材等の教育環境の充実 						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	25 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	29 年度
①教員の ICT 活用指導力の状況(授業中に ICT を活用して指導する能力について、「割にできる」「ややできる」と回答した教員の割合) (調査対象:全国の公立小・中・高・中等教育・特別支援学校)	69.4%	62.3%	65.1%	67.5%	69.4%	71.4%	100%
	年度ごとの 目標値	-	-	-	-	80%	/
	目標値の 設定根拠	ICT を活用した効果的な指導が行われるためには、教員の ICT 活用指導力の向上が必要であり、第 2 期教育振興基本計画（H25～29 年度）の基本施策 1-2 においては、できるだけ早期に全ての教員が ICT を活用した指導ができることを目指している。					
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	25 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	毎年度
②ICT を活用して協働学習や課題発見・解決型の学習指導を行った割合 (「よく行った」「どちらかといえば行った」と回答した学校の割合) (調査対象:全国の小 6、中 3) ※「よく行った」と回答した学校のみを割合を () に示す	(小 6) 46.7% (7.6%) (中 3) 45.2% (8.1%)	-	-	-	(小 6) 46.7% (7.6%) (中 3) 45.2% (8.1%)	(小 6) 64.1% (13.8%) (中 3) 51.3% (9.1%)	対前年度比増
	年度ごとの 目標値	-	-	-	-	-	/
	目標値の 設定根拠	今後求められる主体的・協働的な学習が行われるためには、ICT を活用することが有効であり、第 2 期教育振興基本計画（H25～29 年度）の基本施策 1-2 においては、ICT の活用をはじめとする指導方法・指導体制の工夫改善を通じた協働型・双方向型の授業革新を推進することを目指しているため、毎年度増加としている。					
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	24 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	28 年度

③ICT を活用した教育の推進計画、ICT 機器整備計画の策定自治体の割合	15%	—	—	15%	17%	31.9%	30%
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	
	目標値の設定根拠	学校の ICT 環境の整備計画を策定している自治体について、平成 24 年度に 15%であった割合を平成 28 年度までに倍増させる。					
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	25 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	毎年度
④携帯電話(スマートフォンを含む)を利用した際に、インターネット上のトラブルや問題行動に関する行為を経験したことがある割合(青少年のインターネット利用環境実態調査(内閣府))	49.3%	—	—	—	49.3%	41.5%	対前年度比減
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	
	目標値の設定根拠	インターネットや携帯電話(スマートフォンを含む)・SNS などの普及に伴い、子供たちがこれらを正しく利用することが重要であるため、毎年度減少としている。					
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	25 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	毎年度
⑤教員の情報モラルなどを指導する能力について、「割にできる」「ややできる」と回答した教員の割合(調査対象: 全国の公立小・中・高・中等教育・特別支援学校)	76.1%	71.4%	73.3%	74.8%	76.1%	77.7%	対前年度比増
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	
	目標値の設定根拠	情報化の進展に伴う様々な課題に対応した指導資料を作成することにより、教員の情報モラルに関する指導力の向上を図るため、毎年度増加としている。					
活動指標 (アウトプット)	基準	一年度	—				
	進捗状況	24 年度	「学びのイノベーション事業」において全国 20 校を実証校とし、協議会からの指導・助言、評価等を受けながら、実証研究で使用するモデルコンテンツ(5 教科分)や指導方法を開発するとともに、ICT 活用の教育上の効果・影響の検証を開始。				
25 年度		「学びのイノベーション事業」において全国 20 校を実証校とし、協議会からの指導・助言、評価等を受けながら、実証研究で使用するモデルコンテンツ(5 教科分)や指導方法を開発するとともに、ICT 活用の教育上の効果・影響の検証を行い(児童及び教員の意識調査や教員の ICT 活用指導力、学力の傾向など)、これまでの研究成果を報告書として取りまとめた。					
26 年度		「学びのイノベーション事業」の成果を全国に周知するとともに、後継事業である「先導的な教育体制構築事業」を、全国 3 地域の実証校 12 校で開始。協議会からの指導・助言を受けながら、学校間、学校・家庭が連携した新たな学びを推進する取組を開始している。また、ICT の活用時と非活用時を比較しながら教育効果を明確化する手法の開発に取り組み、その研究成果を手引きや報告書として取りまとめた。					
①教育の情報化の推進に向けた施策の実施状況	目標	27 年度	26 年度に開発した ICT を活用した教育効果を明確化する手法などの成果を全国に周知する。また、26 年度から開始している先導的な教育体制構築事業を本格的に実施するとともに、ICT を活用した教育の推進に取り組む自治体を支援するための取組を新たに実施する。				
	目標の設定根拠	第 2 期教育振興基本計画(H25~29 年度)の基本施策 1-2 においては、ICT の活用等による新たな学びの推進することを目指しており、教育の情報化を進めていく上で、ICT を活用した効果的な指導方法の普及や教育効果の明確化を図ることが求められている。また、ICT の活用による学校間、学校と家庭が連携した新たな学びや、人口過少地域における ICT を活用した学校同士を結んだ遠隔合同授業といった新しい教育方法が可能となっており、これらの新しい教育方法に向けた施策を実施する必要がある。					
参考指標	基準値	実績値					
	25 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	

①教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数(調査対象:全国の公立小・中・高・中等教育・特別支援学校)	6.5人	6.6人	6.6人	6.5人	6.5人	6.4人
②電子黒板の整備状況(台数/普通教室数)(調査対象:全国の公立小・中・高・中等教育・特別支援学校)	17.6%	13.1%	13.8%	15.4%	17.6%	19.4%
③普通教室の無線LAN接続率(調査対象:全国の公立小・中・高・中等教育・特別支援学校)	21.3%	19.1%	19.8%	19.7%	21.3%	27.2%
④超高速インターネット接続率(調査対象:全国の公立小・中・高・中等教育・特別支援学校)	79.1%	67.1%	71.3%	75.4%	79.1%	81.6%
⑤携帯電話・スマートフォンの所有率(調査対象:満10歳から満17歳までの青少年)	—	52.4%	52.6%	54.8%	59.5%	—
⑥各機器によるインターネットの利用状況(調査対象:満10歳から満17歳までの青少年)	—	—	—	—	—	76.0%

施策・指標に関するグラフ・図等





平成 26 年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査（平成 27 年 3 月現在）

ICT を活用した教育の効果（学びのイノベーション事業（平成 23～25 年度）より）

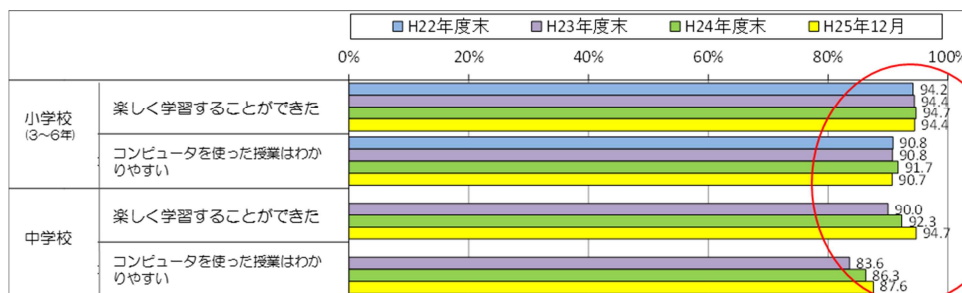
検証方法

実証校 18 校（小学校 10 校、中学校 8 校）の児童生徒や教員を対象として、ICT を活用した教育による効果や影響等について、意識の状況・変化を把握するため、年度ごとにアンケートを実施した。

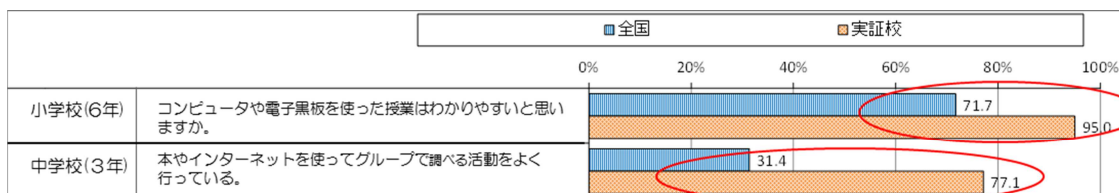
※平成 22 年度は総務省フューチャースクール推進事業（当事業と連携）でのデータを活用

< 児童生徒の意識 >

○約 8 割の児童生徒が全期間を通じて、授業について肯定的評価している。

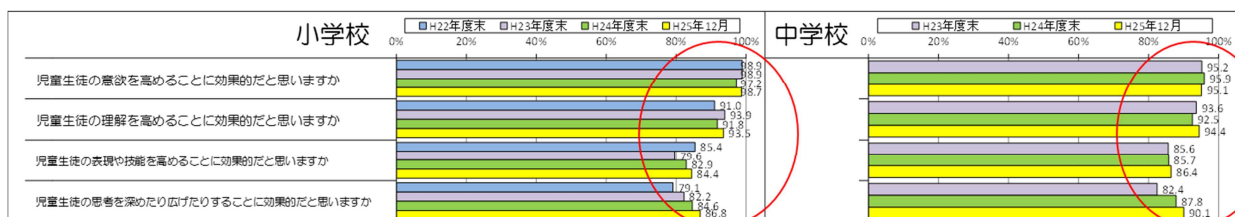


○全国学力・学習状況調査では、「コンピュータや電子黒板を使った授業は分かりやすい」「本やインターネットを使ってグループで調べる活動をよく行っている」が、特に全国より高い数値となっている。



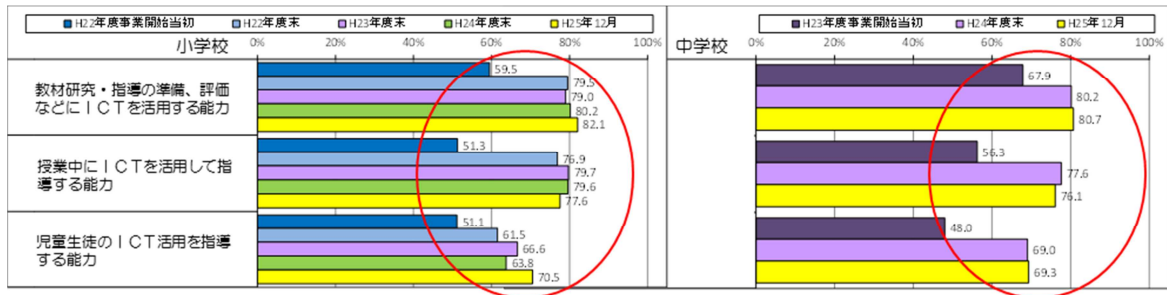
< 教員の意識 >

○ICT を活用した授業は効果的であると、全期間を通じて約 8 割以上の教員が評価している。



<教員の ICT 活用指導力>

○教員の ICT 活用指導力は、事業開始当初と比べて向上している。



(出典) 学びのイノベーション事業 報告書

「ICT を活用した協働学習・課題解決型指導」と「学力」との関係

平成 26 年度調査結果 (中学校)

質問事項	選択肢	当該選択肢を選んだ学校の平均正答率			
		国語 A	国語 B	数学 A	数学 B
調査対象学年の生徒に対して、前年度までに、コンピュータ等の情報通信技術を活用して、子供同士が教え合い学び合う学習(協働学習)や課題発見・解決型の学習指導を行いましたか	①よく行った	81.2	53.8	69.7	62.5
	②どちらかといえば、行った	79.9	51.6	67.7	60.4
	③あまり行っていない	79.1	50.4	66.7	59.0
	④全く行っていない	78.2	49.3	65.2	57.5

平成 25 年度調査結果 (中学校)

質問事項	選択肢	当該選択肢を選んだ学校の平均正答率			
		国語 A	国語 B	数学 A	数学 B
調査対象学年の生徒に対して、前年度までに、コンピュータ等の情報通信技術を活用して、子供同士が教え合い学び合う学習(協働学習)や課題発見・解決型の学習指導を行いましたか	①よく行った	78.3	69.9	65.9	44.8
	②どちらかといえば、行った	77.0	68.2	64.2	42.2
	③あまり行っていない	76.2	67.0	63.1	41.0
	④全く行っていない	75.5	66.0	62.2	40.3

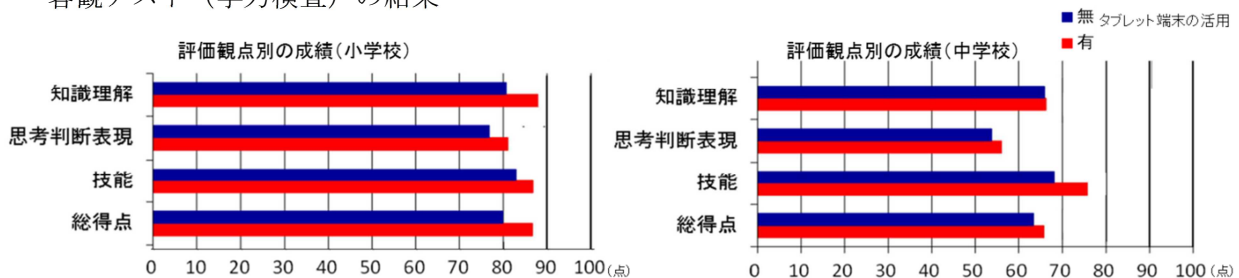
ICT を活用した教育効果の検証方法の開発～実証校 (7 校) を対象とした検証結果

(ICT を活用した教育の推進に資する実証事業 (平成 26 年度) より)

検証方法

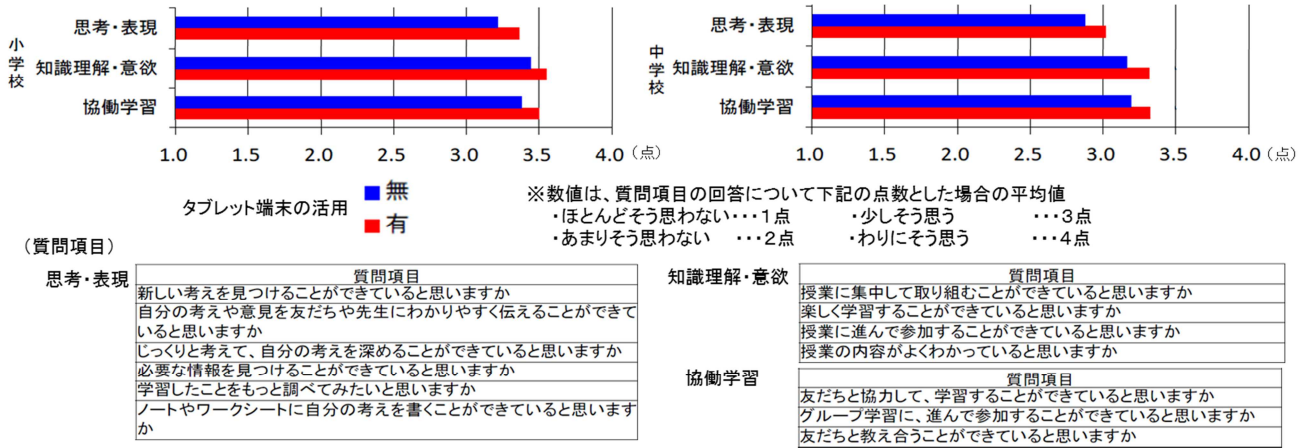
実証校 7 校 (小学校 3～6 年、中学校 1～3 年) の計 1, 200 人の児童生徒を対象として、タブレット端末活用/非活用の授業を実施し、それぞれの場合において学力検査や意識調査を行い、その結果を統計学的手法を用いて検証・分析した。

客観テスト (学力検査) の結果



※「評価観点別の成績」とは、授業後の客観テストを「知識理解」、「思考判断表現」、「技能」等の観点から出題し、それぞれの観点における合計得点を 100 点に換算したものを示す。

児童生徒の意識調査の結果



(出典) ICT を活用した教育の推進に資する実証事業 報告書

達成手段
(事業)

名称 (開始年度)	平成 27 年度予算額 【百万円】	行政事業レビューシート番号
先導的な教育体制構築事業 (平成 26 年度)	107	0035
情報通信技術を活用した教育振興事業 (平成 26 年度)	107	0034
ICT を活用した教育推進自治体応援 事業 (平成 27 年度)	245	新 27-0007
人口減少社会における ICT の活用 による教育の質の維持向上に係る実証 事業 (平成 27 年度)	142	新 27-0008
情報モラル教育推進事業 (平成 27 年度)	49	新 27-0009

達成手段
(諸会議・研修等)

名称 (開始年度)	概要	担当課 (関係課)
情報教育担当者連絡会議	各都道府県及び指定都市教育委員会の情報教育担当者を対象に、国の施策動向等について説明を行う。	情報教育課
e スクール ステップアップ・キャンプ (教育 ICT 研修会) (平成 25 年度)	最新テクノロジーによる教材・教具に関する研修を通して、学校現場で必要とされる各段階の ICT 活用に応じて、具体的な体験的な情報提供を目指すと共に、教育委員会や学校現場への実態調査を踏まえて、これからの ICT 活用研修の在り方について検討を行う。	情報教育課
学校教育の情報化指導者養成研修 (平成 23 年度)	学校教育の情報化について、各地域における研修講師や、各学校への指導・助言を行う指導者を養成することを目的とした研修を実施する。	情報教育課
民間団体等のセミナーにおける施策説明等の実施	民間団体や総務省等が開催する ICT を活用した教育に関するセミナー等において、文部科学省から学校教育の情報化にかかる施策や施策の成果等について説明 (年間延べ 50 回程度)	情報教育課

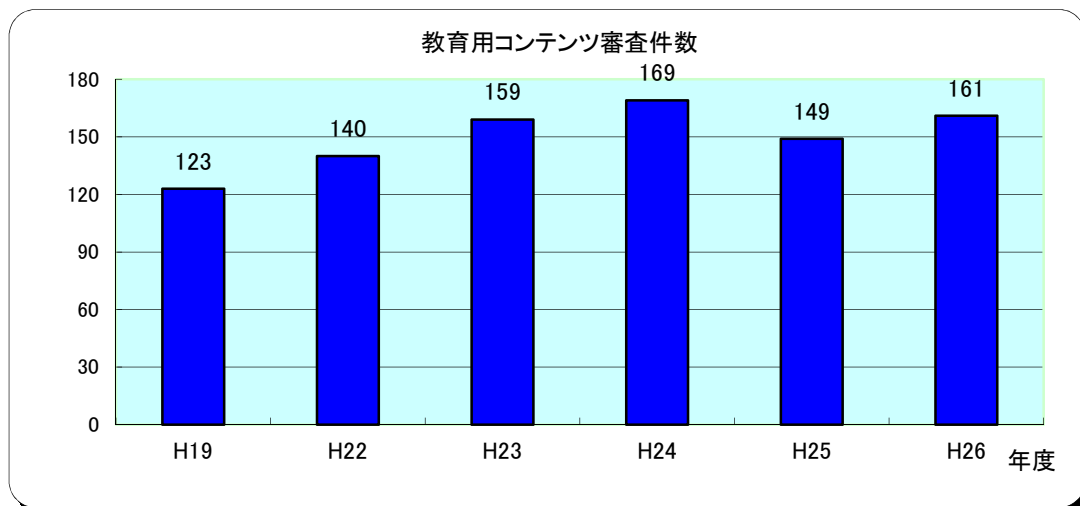
平成 26 年度評価書からの変更点
 ○ 27 年度新規事業を追加。それに伴い成果指標・活動指標を追加。
 ○ 基準値を 25 年度に変更。

達成目標 2	教育上価値が高く、学校教育又は社会教育に利用されることが適当と認められる教育用コンテンツが広く普及する。		
達成目標 2 の 設定根拠	<p>○社会を生き抜く上で、多様な課題に対応した質の高い学習機会等を充実することが求められており、「第2期教育振興基本計画」においては、学習者が安心して質の高い学習を行うことができる環境の構築が求められている。</p> <p>・基本施策 1 2 学習の質の保証と学習成果の評価・活用の推進 1 2-3 ICTの活用による学習の質の保証・向上及び学習成果の評価・活用の推進</p> <p>○「教育映像等審査規定（昭和二十九年文部省令第二十二号）」により、教育上価値が高く、学校教育又は社会教育に利用されることが適当と認められる教育用コンテンツを選定し、その普及・促進を図ることとしている。</p>		
成果指標 (アウトカム)	基準	一年度	—
①教育上価値の高い コンテンツの普及	進捗状況	24年度	教育上価値が高く、学校教育又は社会教育に利用されることが適当である作品として、文部科学省選定として 105 作品、文部科学省特別選定として 19 作品が選定され、広く普及が図られた。
		25年度	教育上価値が高く、学校教育又は社会教育に利用されることが適当である作品として、文部科学省選定として 83 作品、文部科学省特別選定として 17 作品が選定され、広く普及が図られた。
		26年度	教育上価値が高く、学校教育又は社会教育に利用されることが適当である作品として、文部科学省選定として 88 作品、文部科学省特別選定として 9 作品が選定され、広く普及が図られた。
	目標	27年度	教育上価値の高いコンテンツが広く普及すること。
	目標の 設定根拠	ICTの活用による学習の質の保証・向上を図り、多様な課題に対応した質の高い学習機会等を充実することが求められており、「第2期教育振興基本計画」において、学習者が安心して質の高い学習を行うことができる環境を進めることを記載されていることから、教育映像等審査の状況を取り上げている。教育映像等審査による教育教材によりどれほど学習者の学びの質が保証されたかを計ることが困難であることから、定性的な評価を行った。	
②都道府県の教育センター等が持つ有用な コンテンツの共有	基準	一年度	—
	進捗状況	24年度	—
		25年度	—
		26年度	都道府県の教育センター等が持つ有用なコンテンツ（教材・指導資料等）を集積・提供する機能を有する教育情報共有ポータルサイトに 760,136 件のアクセス数があり、有用なコンテンツが広く共有され、活用が図られた。
	目標	27年度	有用なコンテンツが広く共有され、活用されること。
目標の 設定根拠	ICTの活用による学習の質の保証・向上を図り、多様な課題に対応した質の高い学習機会等を充実することが求められており、「第2期教育振興基本計画」において、学習者が安心して質の高い学習を行うことができる環境を進めることを記載されていることから、教育研究情報センターの教育情報共有ポータルサイトの状況を取り上げている。教育情報共有ポータルサイトによる教育教材によりどれほど学習者の学びの質が保証されたかを計ることが困難であることから、定性的な評価を行った。		
活動指標 (アウトプット)	基準	一年度	—
①教育映像等審査の 実施	進捗状況	24年度	教育映像等審査において、169 件の教育用コンテンツの審査を実施した。
		25年度	教育映像等審査において、149 件の教育用コンテンツの審査を実施した。
		26年度	教育映像等審査において、161 件の教育用コンテンツの審査を実施した。
	目標	27年度	教育映像等審査において、より多くの教育用コンテンツの審査を実施すること。
	目標の 設定根拠	教育映像等審査の審査件数は、申請者のコンテンツ作成に依存することから、定性的な目標の設定とした。	
②教育研究情報センターの教育情報共	基準	一年度	—

有ポータルサイトコンテンツの提供	進捗状況	24年度	—
		25年度	—
		26年度	都道府県の教育センター等が持つ有用なコンテンツ（教材・指導資料等）を集積・提供する機能を有する教育情報共有ポータルサイトの本格的な運用を開始し、4,042件のコンテンツを提供した。
	目標	27年度	コンテンツの更なる充実を図るとともに、広報活動による普及展開を促進すること。
	目標の設定根拠	教育研究情報センターの教育情報共有ポータルサイトは、平成26年度に運用が開始されたため、年間の目標値を数量として定めることが困難であることから、定性的な目標の設定とした。	

参考指標	基準値	実績値				
①教育研究情報センターの教育情報共有ポータルサイトアクセス数	26年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	760,136	—	—	—	—	760,136
②教育研究情報センターの教育情報共有ポータルサイトコンテンツ数	26年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	4,042	—	—	—	—	4,042
③教育用コンテンツ事業のホームページアクセス件数 ※1 平成22年度、平成23年度は東日本大震災の影響により、12か月間の集計ではない。 ※2 平成25年1月にHPシステムの変更があり、解析方法が変更となった。また、1月に集計できない期間があった。	25年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	6,340	14,762 ※1	7,609 ※1	5,814 ※2	6,340	10,859
④教育用コンテンツ審査件数	19年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	123件	140件	159件	169件	149件	161件

施策・指標に関するグラフ・図等



達成手段
(事業)

名称 (開始年度)	平成27年度予算額 【百万円】	行政事業レビューシート番号
教育研究情報センター (平成13年度)	170	0036

教育用コンテンツ奨励事業 (平成 15 年度)	21	0033
達成手段 (法令改正・税制措置)		
名 称 (開始年度)	概 要	担当課 (関係課)
教育映像等審査規程の一部を改正する省令 (平成 26 年度)	第 2 期教育振興基本計画に基づき、デジタルコンテンツの質の保証や普及・奨励を図るため、教育映像等審査においてデジタルコンテンツの審査に必要な審査基準の追加を行った。	情報教育課
平成 26 年度評価書からの変更点	○成果指標として「教育上価値の高いコンテンツの普及」、活動指標として「教育研究情報センターの教育情報共有ポータルサイトコンテンツの提供」を追加	

施策の予算額・執行額						
(※政策評価調書に記載する予算額)						
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度要求額	
予算の状況 【千円】 上段：単独施策に係る予算 下段：複数施策に係る予算	当初予算	473,855 ほか復興庁 一括計上分 0	441,625 ほか復興庁 一括計上分 0	670,816 ほか復興庁 一括計上分 0	79,012 ほか復興庁 一括計上分 0	
		<1,856,242> ほか復興庁 一括計上分<0>	<1,825,039> ほか復興庁 一括計上分<0>	<1,750,568> ほか復興庁 一括計上分 0	<1,708,494> ほか復興庁 一括計上分 0	
	補正予算	0 ほか復興庁 一括計上分 0	0 ほか復興庁 一括計上分 0	0 ほか復興庁 一括計上分 0		
		<Δ273> ほか復興庁 一括計上分<0>	<0> ほか復興庁 一括計上分<0>	<0> ほか復興庁 一括計上分<0>		
	繰越し等	0 ほか復興庁 一括計上分 0	0 ほか復興庁 一括計上分 0			
		<0> ほか復興庁 一括計上分<0>	<0> ほか復興庁 一括計上分<0>			
	合 計	473,855 ほか復興庁 一括計上分 0	441,625 ほか復興庁 一括計上分 0			
		<1,855,969> ほか復興庁 一括計上分 <0>	<1,825,039> ほか復興庁 一括計上分 <0>			
	執行額 【千円】		441,583 ほか復興庁 一括計上分 0	398,792 ほか復興庁 一括計上分 <0>		
			<1,398,263> ほか復興庁 一括計上分 <0>	<1,534,397> ほか復興庁 一括計上分 <0>		
施策に関する内閣の重要政策（施政方針演説等のうち主なもの）						
名 称	年月日	関係部分抜粋				
日本再興戦略 —JAPAN is BACK—	平成 25 年 6 月 14 日	一、日本産業再興プラン 4. 世界最高水準の IT 社会の実現 ⑥産業競争力の源泉となるハイレベルな IT 人材の育成・確保 IT やデータを活用して新たなイノベーションを生み出すことのできるハイレベルな IT 人材の育成・確保を推進する。 ○IT を活用した 21 世紀型スキルの修得				

		<p>2010年代中に一人1台の情報端末による教育の本格展開に向けた方策を整理し、推進するとともに、デジタル教材の開発や教員の指導力の向上に関する取組を進め、双方向型の教育やグローバルな遠隔教育など、新しい学びへの授業革新を推進する。また、来年度中に産学官連携による実践的IT人材を継続的に育成するための仕組みを構築し、義務教育段階からのプログラミング教育等のIT教育を推進する。</p>
<p>日本再興戦略 改訂2015 —未来への投資・生産性革命—</p>	<p>平成27年6月30日 閣議決定</p>	<p>一. 日本産業再興プラン 4. 世界最高水準のIT社会の実現 (3) 新たに講ずべき具体的施策 i) 国民・社会を守るサイバーセキュリティ ① サイバーセキュリティの確保に向けた基盤強化（技術力の強化・参上） (イ) 人材育成 顕在化・深刻化しているセキュリティリスクや、急速な技術革新とともに高度化するサイバー攻撃への対策を確かなものとするためには、それを支える人材の育成が急務である。 このため、初等中等教育段階からのプログラミングや情報モラルに関する教育を充実させる。 iv) IT利活用の更なる促進 ⑩ 若年層に対するプログラミング教育の推進 IoT型未来社会においては情報活用能力の育成が求められており、また、諸外国で初等中等教育段階からのプログラミング教育の導入が進んでいることを踏まえ、これまでの学校教育や民間企業、NPO法人等による取組成果を活用しながら、本年度中に小・中・高等学校におけるプログラミングに関する指導手引書を策定したうえで、来年度中に教育現場での活用を促進するとともに、プログラミングも含めた情報活用能力の育成に関する体系的な指導モデルの策定や、学校教育における円滑なICT利活用を図るための支援員の養成に着手する。 5. 立地競争力の更なる強化 5-1. 「国家戦略特区」の実現/公共施設公共施設等運営権等の民間開放（PPP/PFIの活用拡大）、空港・港湾など産業インフラの整備/都市の競争力の向上 (3) 新たに講ずべき具体的な施策 ii) 残された集中取組期間における国家戦略特区の加速的推進 b) 更なる規制改革事項等の実現 (遠隔診療や小型無人機等の「近未来技術実証」の推進) ② IT活用による遠隔地間の学校等を結んだ教育手法の導入 過疎化・少子化の進展に伴い小規模化している学校においても、子供たちが切磋琢磨する環境で充実した教育を受けることができるよう、IT活用により遠隔地間を結んだ合同授業等について、実証研究を通じて効果や課題を評価・検証し、導入に向けた新たなルール等を速やかに構築する。</p>
<p>第2期教育振興基本計画</p>	<p>平成25年6月14日</p>	<p>基本施策1 確かな学力を身に付けるための教育内容・方法の充実 1-2 ICTの活用等による新たな学びの推進 ・ 確かな学力をより効果的に育成するため、言語活動の充実や、グループ学習、ICTの活用をはじめとする指導方法・指導体制の工夫改善を通じた協働型・双方向型の授業革新を推進する。 ・ デジタル教科書・教材のモデルコンテンツの開発を進めつつ、各教科等の指導において情報端末やデジタルコンテンツ等を活用し、その効果を検証する実証研究を実施する。実証研究の成果を広く普及すること等により、地方公共団体等に学校のICT環境の整備を促す。また、学校において多様な情報端末でデジタル教材等を利用可能とするため、デジタル教材等の標準化を進める。さらに、できるだけ早期に全ての教員がICTを活用した指導ができることを目指し、教員のICT活用指導力向上のための必要な施策を講じる。 基本施策2 豊かな心の育成 2-7 青少年を有害情報から守るための取組の推進</p>

		<ul style="list-style-type: none"> 機能限定が可能な携帯電話やフィルタリングの年齢段階に応じた活用、必要がない場合には携帯電話等を所持しないことも含めたインターネットの利用に関する親子間のルール作り等について、スマートフォンをはじめとする新たな機器にも配慮した普及啓発活動を、地域、民間団体、関係府省等との連携により実施する。また、情報化の進展に伴う様々な課題に対応した指導資料を作成するとともに、新学習指導要領に基づき情報モラルを身に付けるための学習活動を推進する。 <p>基本施策 1 2 学習の質の保証と学習効果の評価・活用の推進 1 2-3</p> <ul style="list-style-type: none"> デジタルコンテンツの実態に関する調査研究等を実施するとともに、その質の保証や普及・奨励を図るための仕組みを構築し、平成 2 6 年度を目途に本格運用を開始する。 <p>基本施策 2 5 良好で質の高い学びを実現する教育環境の整備 2 5-2 教材等の教育環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育用コンピュータ 1 台当たりの児童生徒数 3. 6 人、教材整備指針に基づく電子黒板・実物投影機の整備、超高速インターネット接続率及び無線 LAN 整備率 1 0 0 %、校務用コンピュータ教員一人 1 台の整備を目指すとともに、地方公共団体に対し、教育クラウドの導入や ICT 支援員・学校 CIO の配置を促す。
<p>世界最先端 IT 国家 創造宣言</p>	<p>平成 25 年 6 月 14 日閣議決定 平成 26 年 6 月 24 日改定 平成 27 年 6 月 30 日改定</p>	<p>IV. 利活用の裾野拡大を推進するための基盤の強化</p> <p>1. 人材育成・教育</p> <p>(1) IT の利便性を享受して生活できる社会の構築と環境の整備</p> <p>学校の高速ブロードバンド接続、一人 1 台の情報端末配備、電子黒板や無線 LAN 環境の整備、デジタル教科書・教材の活用など、初等教育段階から教育環境自体の IT 化を進め、児童生徒等の学力の向上と情報の利活用力の向上を図る。</p> <p>あわせて、教員が、児童生徒の発達段階に応じた IT 教育が実施できるよう、IT 活用指導モデルの構築や IT 活用指導力の向上を図るほか、円滑な IT 利活用を図るための支援員の育成・確保及び活用を進める。そのため、指導案や教材など教員が積極的に活用可能なデータベースを構築し、府省の既存の子供向けページも教材等として整理し、積極的に活用する。また、企業や民間団体等にも協力を呼びかけ、教育用のデジタル教材の充実を図るとともに、デジタル教科書・教材の位置付けや、これらに関連する著作権を含めた制度に関する課題を検討し、必要な措置を講ずる。さらに IT 利活用により教員の校務の効率化を推進する。</p> <p>これらの取組により、2010 年代中には、全ての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校で教育環境の IT 化を実現するとともに、学校と家庭がシームレスでつながる教育・学習環境を構築し、家庭での事前学習と連携した授業など指導方法の充実を図る。</p> <p>(2) 日本の IT 社会をリードし、世界にも通用する IT 人材の創出</p> <p>初等・中等教育段階でのプログラミング、情報セキュリティ等の IT 教育を充実させ、高等教育段階では産業界と教育現場との連携の強化する。</p>
<p>まち・ひと・しごと創生 総合戦略</p>	<p>平成 26 年 12 月 27 日</p>	<p>(1) 地方に仕事をつくり、安心して働けるようにする</p> <p>(オ) ICT 等の利活用による地域の活性化</p> <p>(1)-(オ)-① ICT の利活用による地域の活性化</p> <p>地域産業の活性化や地域サービスの維持・向上、柔軟な就労環境の整備を実現するため、距離や時間等の制約を克服し、地域の創意工夫を生かしたイノベーションや新産業の創出を可能とする ICT の一層の利活用を、医療・教育・雇用・行政・農業など幅広い分野で推進する。特に、中山間地域や離島等においても良質な医療を効果的・効率的に提供していくため、遠隔医療を推進する。また、遠隔教育等の教育における ICT の活用を推進する。さらに、地域の経済社会活動を支える通信・放送環境の整備を推進する。</p> <p>(4) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する</p>

		<p>(ア) 中山間地域等における「小さな拠点」(多世代交流・多機能型)の形成</p> <p>(4)-(ア)-② 公立小・中学校の適正規模化、小規模校の活性化、休校した学校の再開支援</p> <p>集団の中で切磋琢磨しつつ学習し、社会性を高めるという学校の特質に照らし、学校は一定の児童・生徒の規模を確保することが望ましいが、今後少子化の更なる進展により、学校の小規模化に伴う教育上のデメリットの顕在化や、学校がなくなることによる地域コミュニティの衰退が懸念されており、各市町村の実情に応じた活力ある学校づくりを推進する必要がある。</p> <p>そのため、地域コミュニティの核としての学校の役割を重視しつつ、活力ある学校づくりを実現できるよう、学校統合を検討する場合や、小規模校の存続を選択する場合、更には休校した学校を児童生徒の増加に伴い再開する場合などに対応し、活力ある学校づくりを目指した市町村の主体的な検討や具体的な取組をきめ細やかに支援する。</p>
<p>まち・ひと・しごと創生 基本方針</p>	<p>平成 27 年 6 月 30 日</p>	<p>4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する</p> <p>(2) 「小さな拠点」の形成(集落生活圏の維持)</p> <p>② 地域で暮らしていける生活サービスの維持・確保</p> <p>◎生活サービスの集約・確保やネットワークの維持等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校統合を検討する場合、小規模校存続を選択する場合、休校した学校を活用・再開する場合に対応して、その検討に資する手引の更なる周知を図るとともに、活力ある学校づくりに向けた支援の拡充を図る。
<p>これからの時代に求められる資質・能力と、それを培う教育、教師の在り方について(第七次提言)</p>	<p>平成 27 年 5 月 14 日</p>	<p>(2) ICT活用による学びの環境の革新と情報活用能力の育成</p> <p>子供が主体的に自らの疑問について深く調べたり、子供同士で議論や発表をしたりすることなど、自立した学び手として子供たちを育てるための教育活動を展開する上で、ICTは、学習の手段及び学習環境として一層重要な要素になります。同時にそれは、一人一人の学習進度に応じた学びの充実やコミュニケーション能力の育成にもつながります。また、今後、どのような仕事や活動をするとしても不可欠な情報活用能力を高める教育の充実が必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国、地方公共団体、学校は、各学校段階において、学習内容や子供の状況を踏まえて、反転授業や協働学習、個々の学習データ分析に基づく個別学習など、ICTを活用した学習を推進する。また、ICTの活用により、図書館、博物館など学校外の教育資源を活用した教育活動の充実を図るとともに、離島、過疎地域の子供や、不登校、療養中の子供に、十分な教育の機会を提供するため、遠隔地間の双方向型授業を推進する。 ○ 国は、民間とも連携し、基本的共通的な教育内容についての学習動画など教材のデジタル化や、インターネット上での提供を進める。 ○ 国、地方公共団体、学校は、これからの社会で求められる情報活用能力を育成するため、各学校段階を通じて、情報を収集・選択する力、情報を整理する力、プレゼンテーション能力などの情報活用の実践力、情報の科学的な理解、情報社会に参画する態度を培う教育を一層推進し、その中で、プログラミング、情報セキュリティ、ネット依存対策をはじめとする情報モラルなどに関する指導内容や学習活動の充実を図る。 ○ こうした教育を可能にするため、国、地方公共団体は、例えば、一人1台タブレットPC、電子黒板などの大型提示装置、実物投影機、無線LANの整備など学校におけるICT環境の整備を推進する。教師がICT環境を生かした教育活動を十分に行えるよう、教師自らのICT活用能力の向上はもとより、博士研究員や大学院生も含め、ICT活用のスキルを持った外部人材等の確保、活用を図りつつ、ICT

		<p>T支援員を養成し、学校へ配置するなど、各学校のニーズに合わせた柔軟な取組を進める。また、ICTの活用により、教材作成、成績処理等の教職員業務の効率化も推進する。その際、国は、地方公共団体間、公立学校・私立学校間の整備状況の格差に留意しつつ、整備を推進するための方策を講じる。</p> <p>○ 国は、産学官の参画の下、以上のようなICTを活用した教育内容・方法の革新を、中心になって継続的に推進する体制を構築するとともに、ICTを活用した効果的な指導方法などについて重点的な研究開発やリーダー教員などの養成研修に取り組む。</p>
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報		
-		

有識者会議での指摘事項	○達成目標1の成果指標⑤に関して、文部科学省の政策とは別に外部要因による数値の変動もあることから、参考指標として外部要因を示す指標を記載すべきではないか。(小杉 礼子委員)
-------------	--

主管課 (課長名)	生涯学習政策局 情報教育課 (磯 寿生)
関係課 (課長名)	国立教育政策研究所教育研究情報センター (藤本 康宏)

評価実施予定時期	平成27年度・平成29年度
----------	---------------